

社団法人 全日本病院協会 御中

社会保険診療報酬支払基金

支払基金の特定健診・保健指導決済システムによる項目  
コード O I D チェックの実施について（お知らせ）

平素は支払基金の業務運営にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。  
さて、支払基金では健診データのチェック仕様の変更等を下記のとおり実施し、  
10月1日(水)以降の受付分から適用することとしましたのでお知らせします。

記

1 データチェック仕様の変更の経緯と内容

特定健診データの記録に当たっては、国が定める電子的標準様式により、健診コード表の項目コード（JLAC10コード）と当該項目コードが特定健診項目であることを表すOIDコード（1.2.392.200119.6.1005）（以下「特定健診項目コードOID」という。）を関連付けて記録することとされています。

そのため、保険者によっては、この2つのコードの相関関係が正しいかチェック（例えば、特定健診項目を表すJLAC10コードに対して特定保健指導項目を表すOIDコード（1.2.392.200119.6.1006）が関連付けられているとエラーにするというチェック）を行っています。

支払基金ではJLAC10コードによって、当該項目が特定健診項目であることが判断できることから、OIDコードとの相関チェックは行っていませんでしたが、相関チェックを行っている保険者からJLAC10コードとOIDコードの相関関係が正しくないことを理由にデータが返戻されるため、支払基金においても同様のチェック機能を追加することとしました。

なお、チェックの結果、エラーとなったデータについては、支払基金において補正し、当該健診機関へは「特定健診・特定保健指導受付エラー連絡書」にその旨を記載してご連絡することとしています。

2 その他

(1) フリーソフトの提供ベンダーを含め、システムベンダーへは支払基金本部からその旨を連絡し、健診機関のシステムにおいても正しい特定健診項目コードOIDを使用するよう要請しています。

(2) 国が定める電子的標準様式のOIDコード表（簡易版）を添付しますので、確認の際にご利用ください。

〔健診 6 団体〕

（有限責任中間法人）日本人間ドック学会

（有限責任中間法人）日本総合健診医学会

（社団法人）全日本病院協会

（財団法人）予防医学事業中央会

（財団法人）結核予防会

（社団法人）全国労働衛生団体連合会